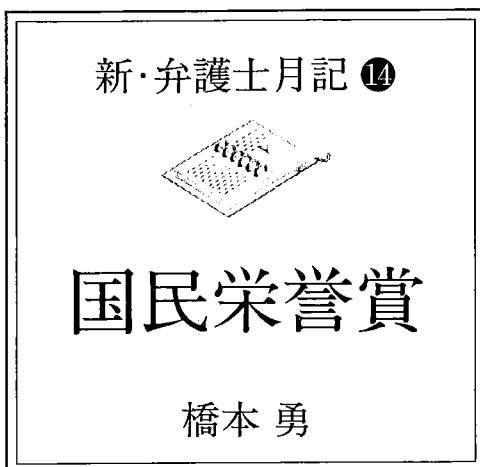


長嶋茂雄氏と松井秀喜氏に国民栄誉賞が贈られるという。プロ野球愛好者の一人としては「同慶の至り」というところである。今まで、国民栄誉賞という話を聞く度に、勲章とどこが違うのだろうかとか、誰が、どんな基準で決めるのだろうかと思いながら、特に調べることもなく過ごしてきたので、調べてみた。

国民栄誉賞は、昭和五二年八月三〇日

月三〇日、当時の福田赳夫首相が創設したもので、その目的は「広く国民に敬愛され、社会に明るい希望を与えることに顕著な業績があつたものについて、その栄誉を讃えること」である。その表彰を行おうとすると、候補者について、民間有識者の意見を聞くものとされており、その設立の動機・背景としては、當時、本墨打世界記録を達成した王貞治氏を顕彰しようとしたが、学術および文化の振興に寄与した者などを対象とする内閣総理大臣顕彰の対象にならず、七〇歳を超えていることを要件とする叙勲の被推薦者資格もないとす



ということである。この表彰は「内閣総理大臣が本表彰の目的に照らして表彰することを適当と認めるものに対して」、表彰状及び盾を贈つて行われるのであるが、それに当たって記念品又は金一封を添えることができるときとされいる。ただ、この表彰については、時の政権の恣意性が指摘されることもあり、自治体の首長が

同じようなこと（特に高額な記念品や金一封の授与）をしたら、住民監査請求がなされることになるかも知れない。

これによる被表彰者は、この賞の成り立ちの故からか、音楽家や俳優もいるものの、スポーツ関係者が圧倒的に多い。これまでの被表彰者は、最初の王貞治氏から直近の納谷幸喜氏（元横綱大鵬）まで、個人が二〇、団体が一（サッカー日本女子代表（なでしこジャパン））となっている。ただ、表彰するためには、表彰される側の承諾が必要であり、これまでに受賞を辞退したことが明らかになつてゐる者には、福本豊氏、古閑裕而氏、鈴木一朗（イチロー）氏（二回）がいる。なお、福本氏は、国民栄誉賞は辞退したが、大阪府知事の賞詞は受けているとのことである。ちなみに、大阪府知事の賞詞というのは、「知事は、府民に深い感動を与え、かつ、府の施策に大きな貢献をした者に対して、府民の栄誉とよろこびとして讃える『賞詞』を交付する。」ものである。

（弁護士）